

姪島・向島におけるドブネズミ対策実施状況（東京都）

1. 姪島におけるドブネズミ対策実施状況

姪島では、これまで実施してきた東京都事業による母島属島外来種対策調査検討会での検討結果に基づき、向島との並行作業による殺鼠剤散布作業等を進めてきた。第1回検討会以降の状況を以下に報告する。

(1) センサーカメラによるネズミ類生息状況調査

姪島におけるネズミ類の生息状況を把握するため、40地点のセンサーカメラ（うち3地点は撮影画像が携帯電話回線で随時送信されるSIM内蔵型センサーカメラ）によるネズミ類の撮影率の推移を確認した。

令和6年度に全島で殺鼠剤の手撒き散布を実施したものの、地形的な理由から安全に手撒き散布が実施できない区域が残ったことから、令和7年3月18日より7月13日までの間に島内の複数箇所でネズミの撮影が確認された。しかし、令和7年度の手撒き散布実施後の令和7年7月14日～令和7年11月18日まではネズミ類の撮影は確認されていない（11月19日から1月15日回収済データまでの撮影内容は点検中）。

また、SIMカメラにおいては令和6年10月8日～令和8年1月31日まで、ネズミ類の撮影は確認されていない。

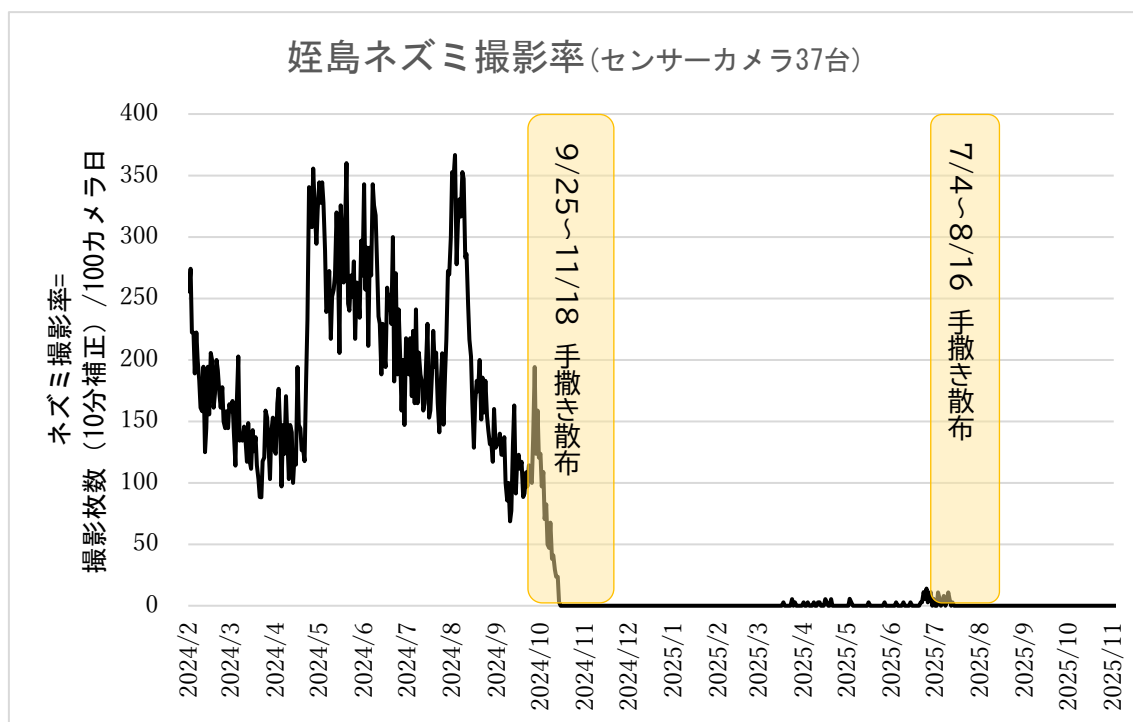


図1 姪島におけるセンサーカメラによるネズミ類の撮影率の推移

(2) 殺鼠剤散布等の実施状況

姪島では、第1回検討会以降に継続して第2回目手撒き散布とベイトステーション充填を実施した。

- ・ベイトステーション 島内の踏査可能なエリアにくまなく 304 箇所を設置済
9月に全島での殺鼠剤交換 (500g) を実施済



図2 ベイトステーション内殺鼠剤充填状況

- ・手撒き散布 島内の踏査可能なエリアにくまなく 1,115 地点の散布ポストを配置
9月までに2回の全島散布 (各回 1kg/箇所) を実施済

表1 姪島殺鼠剤散布等実施状況 (2026.2.15 現在)

	ベイトステーション	手撒き散布
4月	作業計画検討、準備	
5月	全島充填済 (300g/箇所)	
6月	備船不可のため作業休止	
7月		全島 (全 1,115 地点) 散布 第1回目散布実施済 第2回目散布実施済
8月		
9月	全島充填済 (500g/箇所)	
10月	<p style="text-align: center;"> 並行実施する向島での作業に注力するため 海況が悪いため 作業の休止 </p>	
11月		
12月		
1月		
2月		
3月	海況が悪いため 作業の休止	

2. 向島におけるドブネズミ対策実施状況

向島では、これまで実施してきた東京都事業による母島属島外来種対策調査検討会での検討結果に基づき、姪島との並行作業による殺鼠剤散布作業等を進めてきた。第1回検討会以降の状況を以下に報告する。

(1) センサーカメラによるネズミ類生息状況調査

向島におけるネズミ類の生息状況を把握するため、38地点のセンサーカメラ（うち3地点は撮影画像が携帯電話回線で随時送信されるSIM内蔵型センサーカメラ）によるネズミ類の撮影率の推移を確認した。

令和6年度は10月下旬以降に撮影率が顕著に増加していたが、昨年度の手撒き散布実施後には撮影率が減少した。令和7年1月29日～10月17日まではネズミ類の撮影は確認されていない（10月18日から1月14日回収済データまでの撮影内容は点検中）。

また、SIMカメラにおいては令和7年1月6日～令和8年1月31日まで、ネズミ類の撮影は確認されていない。

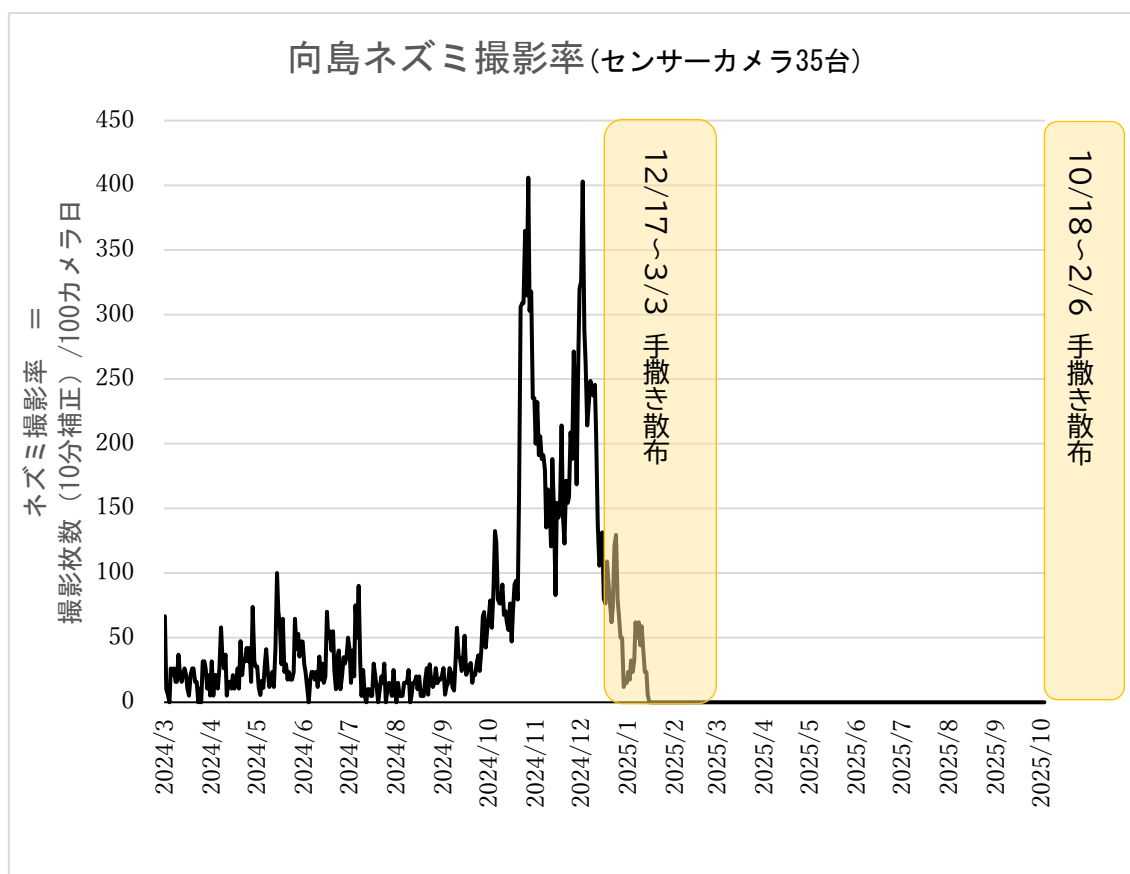


図3 向島におけるセンサーカメラによるネズミ類の撮影率の推移

(2) 殺鼠剤散布等の実施状況

向島では、第1回検討会以降に2回の手撒き散布とベイトステーション充填に加え、東京都事業による母島属島外来種対策調査検討会での検討結果に基づき離岩礁及び沿岸部にドローン散布を実施した。ドローン散布に関しては、新たに下記の課題も確認された。

- ・ベイトステーション 島内の踏査可能なエリアにくまなく 492 箇所を設置済
1～2月に全島での殺鼠剤交換（500g）を実施済
- ・手撒き散布 島内の踏査可能なエリアにくまなく 1,847 地点の散布ポストを配置
10～2月に2回の全島散布（各回 1kg／箇所）を実施済
（一部の散布ポストは下記のドローン散布に置き換え）
- ・ドローン散布 離岩礁及び沿岸部の散布未実施区域に 14 地点の散布ポストを配置
10月に上記及び追加ポスト、手撒き散布一部代替散布を実施済

課題：雨天による中断・・・海況や強風だけでなく、降雨も作業制限要素

課題：機器トラブルによる中断・・・属島での機器故障による中止は致命的

課題：操縦者の熟練度・・・崖や植生に近接するため、機器特性の熟知が必須

→ 島外技術者の来島時期が作業制限要素

表2 向島殺鼠剤散布等実施予定（2026.2.15 現在）

	ベイトステーション	手撒き散布	ドローン散布	
4月	作業計画検討、準備			
5月	全島充填済（300g／箇所）			
6月	備船不可のため作業休止			
7月	並行実施する姪島での作業に注力するため 作業の休止			
8月				作業計画検討、準備
9月				
10月		全島（全 1,847 地点）散布 第1回目散布実施済 第2回目散布実施済	離岩礁及び沿岸部（全 14 地点）散布済	
11月				
12月				
1月	全島充填済（500g／箇所）			
2月				
3月	海況が悪いため 作業の休止			

3. 殺鼠剤成分残留分析

姪島及び向島の過年度と同地点において、土壌及び陸水のサンプルを採取し、殺鼠剤成分の残留分析を実施し、全サンプルで未検出であった。

姪島 陸水サンプル 2 地点、土壌サンプル 2 地点

向島 陸水サンプル 2 地点、土壌サンプル 2 地点

4. 令和 8 年度以降のドブネズミ対策について

東京都の対策事業期間は令和 5～7 年度となっており、令和 8 年度以降のネズミ対策事業は、保護増殖事業実施計画別紙に記載の通り環境省へと引き継ぐものとする。